

(結果公表様式)

第3次東御市健康づくり計画（素案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	第3次東御市健康づくり計画(素案)に対するパブリックコメント
意見の募集期間	令和6年12月10日(火)～令和7年1月8日(水)
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子申請サービス
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティセンター、祢津公民館、和コミュニティセンター、北御牧公民館
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 2人 (2) 提出意見数 61件
実施機関	東御市健康福祉部健康推進課保健地域医療係 電話：0268-64-8882 ファックス：0268-64-8880 電子メール：kenko-suishin@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	パブリックコメント実施にあたって、健康づくり推進協議会審議後、直ちに実施すべきことを提案。	ご意見として承ります。
2	審議会等の審議経過を資料として添付することを提案。	ご意見として承ります。
3	第2章1節「2 出生数（率）と死亡者数（率）の推移」について（P7） 出生数・出生率の推移図等の出典の「年版」「年度版」を記載することを提案。	追記します。
4	第2章1節「2 出生数（率）と死亡者数（率）の推移」について（P7） 令和4年までの折れ線グラフを掲載することを提案。	出生数と死亡数は東御市保健衛生から、出生率と死亡率は長野県衛生年報の出典です。出生率と死亡率は令和3年が最新値です。
5	第2章1節2（2）死亡数・死亡率の推移 「東御市の標準化死亡比」について（P8） 「肺炎」「心疾患」についてより特徴的な記載	追記します。

	をすることを提案。	
6	第2章1節2「(3) 65歳未満男女別死因別状況」について (P9) 65歳未満の死亡者数は横ばいで推移を示すデータがないので加えること。男性その他について言及することを提案。	追記します。
7	第2章1節3「(1) 高齢者の人口推移」について (P10) 「後期高齢者は令和17年後、緩やかに減少する。」と記載することを提案。	ご意見として承ります。
8	第2章2節1「(1) 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者数の推移」について (P11) 図に加入率を掲載することを提案。	ご意見として承ります。
9	第2章2節1「(2) 総医療費及び1人当たり医療費の推移」について (P12) 「国民健康保険」「後期高齢者医療」を加えた図とするか、「本市の総医療費は」の記載を削除するかを提案。	削除します。
10	第2章2節1「(4) 疾病別医療費の状況」について (P14) 内訳を読み取れる図とすることを提案。	ご意見として承ります。
11	第2章2節2「(1) 要介護認定者数、介護認定率の推移」について (P15) 「後期高齢者人口の割合が60%を超え」の記載に、「高齢者人口の」を加えることを提案。	追記します。
12	第2章2節2「2 介護の状況」について (P15) 本文中「本市は相対的に」の「相対的」の意味が分かる記載にすることを提案。	修正します。
13	第2章2節2「(2) 介護給付費の状況」について (P16) 本文中「約27億5千万」に年度を記載することを提案。	追記します。
14	第2章3節「1 全体の評価」について (P20) 「改善している生活習慣に関する項目をみると」に対し、何を参照すべきなのかを記載することを提案。	修正します。
15	第2章3節「1 全体の評価」について (P20) 本文中「国民の健康の増進の総合的な推進を	追記します。

	図るための基本的な方針」の記載の前に「国の」を記載することを提案。	
16	第2章3節1「健康寿命と平均寿命の推移（表1）」について（P20） 「H30～R2の平均」を「H30～R5の平均」データの掲載か「R5」データを加えることを提案。	表4第2次計画（後期計画）の評価項目に合わせて、表記しました。
17	第2章3節1＜各分野の評価状況＞（表2）について（P21） 「（7）（8）（9）」を「（8）（9）（10）」に修正することを提案。	修正します。
18	第2章3節1「後期計画の目標値と評価一覧（表4）」について（P23） 「（4）こころの健康づくり」「（5）生活習慣病の発症予防・重症化予防（循環器疾患）」の間に横線を入れて訂正することを提案。	訂正します。
19	第2章3節2「施策（1）適塩・適糖・適量の推進」について（P27） ①塩分と野菜摂取は、C＜変化なし＞から目標値に達していない評価に変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
20	第2章3節1「後期計画の目標値と評価一覧（表4）」について（P23）及び第2章3節「2施策別の現状と課題」について（P27～） 「C：変化なし」だが目標に達していない数値の評価ができない点の改善を提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
21	第2章3節2-1「②適正体重」について（P28） 【考察と課題】幼児期文中について 「検討の必要があります」とあるが、検討した内容の記載を提案。	「検討」を「啓発」に修正します。
22	第2章3節2-1「②適正体重」について（P28） 県と国の数値の記載があるが、データを掲載することを提案。	表4第2次計画（後期計画）の評価項目に追記します。
23	第2章3節2-1「②適正体重」について（P30） 成人期がC評価（変化なし）だが、目標に達しておらず評価ができない点の改善を提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
24	第2章3節2-1「②適正体重」について（P30） 「やせ（BMI 18.5未満）の割合」は女性のみ指標なのか男性は該当がないのか、「考察	国の健康日本21（第三次）の指標に準じて若年女性のやせを指標としており、追記します。

	と課題」「成人」の2項目目への記載を提案。	
25	第2章3節2-1「考察と課題」について (P30) 「高齢期 (65 歳以上) の低栄養傾向 (BMI 20 以下) の割合」はC評価だが、目標値が 22% であるのでA評価にすることを提案。	修正します。
26	第2章3節2-1「考察と課題」について (P30) 「BMI」の解説を記載することを提案。	追記します。
27	第2章3節2「(2) 身体活動・運動の推進」について (P31) 「運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合」小学校5年生のC評価を、後期計画の目標値と評価一覧 (表4) について (P23) に合わせB評価に訂正することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21 (表2) に注記を追加。
28	第2章3節2「(2) 身体活動・運動の推進」について (P32) 「1日当たりの平均歩数」64歳以下女性はD評価となるので、総評価をDとすることを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21 (表2) に注記を追加。
29	第2章3節2「(2) 身体活動・運動の推進」について (P32) 「考察と課題」文中に「アンケート」の記載があるが、データ元を記載することを提案。	追記します。
30	《資料編》2 保健事業についてのアンケート調査概要「(4) 調査内容」について (P114) 問1に合計数欄を設けることを提案。	回収数の合計数は、(3) 回収状況に記載しています。
31	第2章3節2「施策(3) 健康的な生活習慣の推進」について (P33) ① 歯・口腔の健康「考察と課題」にある「乳幼児期の虫歯は、社会経済的要因が影響する」について、「社会経済的要因」を具体的に記載することを提案。	追記します。
32	第2章3節2「施策(4) こころの健康づくり」について (P39) ゲートキーパーの「考察と課題」について、身近に相談できる場所 (人) が「ある」「どちらかといえばある」と答えた人「77.2%」の元データの記載を提案する。	追記します。

33	第2章3節2「施策（４）こころの健康づくり」について（P39） ゲートキーパーについての解説を記載することを提案。	追記します。
34	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P40） ① 特定健診・特定保健指導は目標値に達していないためD評価とすることを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
35	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P41） ② 循環器疾患「ア 高血圧」「Ⅱ度高血圧異常」の評価をCからDにすることを提案。	評価をDと記載しております。
36	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P41） 「Ⅱ度高血圧」について解説を記載することを提案。	追記します。
37	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P41） 「イ 脂質異常症」の評価をCからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
38	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P42） 「ウ メタボリックシンドローム」の評価をCからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
39	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P42） 「メタボリックシンドローム」についての解説を記載することを提案。	追記します。
40	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P44） 「③ 糖尿病」「ア HbA1c」の「HbA1c」についての解説を記載することを提案。	追記します。
41	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P45） 「イ 人工透析」の評価をCからDに変更することを提案。	ご意見として承ります。
42	第2章3節2「施策（５）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P46） 「④ がん」「各種がん検診受診率」「肺がん」「大腸がん」の評価をCからDに変更すること	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。

	を提案。	
43	第2章3節2「施策（5）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P46） 「がん検診精密検査の受診率」の評価をBからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
44	第2章3節2「施策（5）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P46） 「考察と課題」のp6、p7をp8、p9に訂正することを提案。検診無料クーポンの具体的な年齢を記載することを提案。	訂正し、追記します。
45	第2章3節2「施策（5）生活習慣病の発症予防・重症化予防」について（P46） 女性の健康についての記載での乳がん検診の標記を40代から40～60代と記載することを提案。	成案にまとめていく際に、表現を変更して記載してまいります。
46	第2章3節2「施策（6）健全な食生活のための食育」① 朝食について（P48） 小学6年生評価をCからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
47	第2章3節2「施策（6）健全な食生活のための食育」③ バランスのとれた食生活について（P50） 評価をCからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
48	第2章3節2「施策（8）すこやか親子の推進」① 妊娠期について（P52） 妊娠11週以下での妊娠届率・両親学級初産婦参加率の評価をBからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
49	第2章3節2「施策（8）すこやか親子の推進」① 妊娠期について（P52） 「妊娠中の喫煙率」の評価をBからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。
50	第2章3節2「施策（8）すこやか親子の推進」② 乳幼児期について（P54） 2歳児歯科健診を2歳児健診に変更することを提案。	2歳児健診には内科健診がないため、歯科を付けて記載しております。
51	第2章3節2「施策（8）すこやか親子の推進」② 乳幼児期について（P54）	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表2）に注記を追加。

	「早起きの割合」１歳６か月・３歳児の評価をCからDに変更することを提案。	
52	第２章３節２「施策（８）すこやか親子の推進② 乳幼児期について（P54） 「家庭で子育てについて常に話し合っている家庭の割合」の評価をCからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表２）に注記を追加。
53	第２章３節２「施策（９）感染症対策」① 予防接種について（P58） 第１期予防接種率・第２期予防接種率の評価をB・CからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表２）に注記を追加。
54	第２章３節２「施策（９）感染症対策」② 結核対策について（P59） BCG接種率・胸部レントゲン受診率・胸部レントゲン検診精密検査受診率の評価をC・BからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表２）に注記を追加。
55	第２章３節２「施策（１０）地域保健の充実」について（P61） 「近所の人と助け合う気持ちがある人の割合」の評価をBからDに変更することを提案。	国の評価方法に準じて評価しております。P21（表２）に注記を追加。
56	第３章第２節基本方針Ⅰ「施策２ 健診を受ける（Check）」について（P70） 高齢者の健康づくりの一環として歯科口腔健康の推進を課題とすること、検診率を目標値に設定することを提案。	施策４健康に暮らすの（２）歯と口の健康に、高齢者に限らずオーラルフレイルについて記載しています。検診率については、ご意見として承ります。
57	第４章 第２次東御市自殺対策計画 1-5 基本方針６「自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮」について（P89） 残された遺族へのグリーフケアの取組を記載することを提案。	ご意見として承ります。
58	第３章 健康とうみ 21（P62～）について 東御市健康づくり宣言にある『仕事や家事の手を休め、こころのゆとりをつくります。』への施策の具体が見えづらい印象がある。	施策４健康に暮らす（３）こころの健康づくりにストレス解消、休養として記載しております。
59	食事の減塩等の呼びかけの内容（P72）について、単に「減塩」「野菜を食べよう」ではなく、塩に拮抗する食べ物の具体例（バナナなどの果物やいも類、海藻、サラダのレシピ紹介）などが盛り込まれると良いと思う。 早朝給食のようなものが叶えば、学童期におけ	ご意見として承ります。

	る肥満の解消の一助になるのではないかと考える。	
60	自殺対策について、自殺対策の「基本方針4 実践と啓発を両輪とした推進」(P88)は、個人個人のクライシスカパシティの育成に大いに寄与できるものと期待しており、ぜひ、力を注いで頂きたい。	ご意見として承ります。
61	自殺のリスク因子として、高齢であり、かつ疾患を持つ人が挙げられていた。(P87) ハイリスクアプローチの提案としては、ICF 分類を用い、個々人に無理のない程度で、野菜や果物の仕分け、お菓子の袋詰めなどの雇用機会捻出(運動、コミュニケーション機会捻出、ボランティアでも可)を、公民館などの利用を考えて頂きたい。	ご意見として承ります。